

免 許	准看護師※ 富山県発行免許証は交付まで1ヶ月程度 ※他都道府県免許の書換・再交付申請は、必ず、発行自治体に手続き、手数料、支払方法を事前に確認してください。(免許証交付まで2ヶ月程度)			
窓 口	①富山市内在住者又は勤務者は、富山市保健所 ②申請手数料は、富山県HP 「准看護師免許の手数料納付方法」 (1) 又は (2)で納付 ③手数料受付確認用紙は、富山県HPから印刷 又は 申請前に富山市保健所にて入手してください。 ④交付された免許証は530円(現金or切手)で郵送依頼可能			
	(1)オンライン納付(365日24時間対応オンライン支払)富山県電子申請サービスからの納付 (2)県手数料収納窓口で納付(使用日、時間制限あり) 収納窓口は、富山県各警察署、富山県庁、富山県運転教育センター、マリエ富山等 県内19ヵ所		なお、富山県収入証紙は、 令和7年9月末で販売終了ですが、 令和8年3月31日まで使用可能です。 (但し、手数料金額が不足している 場合は使用不可)	
	④交付された免許証は530円(現金or切手)で郵送依頼可能			
手 続 き	新規富山県免許申請	籍訂正・免許証書換え交付申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	免許証再交付申請 (免許証の紛失・破損の場合)	免許(登録)の抹消 (死亡・失踪した場合など)
必 要 な 書 類 等	1.免許申請書 2.診断書(発行の日から1ヶ月以内) 3.戸籍抄(謄)本又は住民票の写し (本籍地記載、マイナンバー未記載で発行の日 から6ヶ月以内) 4.合格証書(原本) 5.免許手数料は、 5,600円 納付手続きは上記②参照のこと 6. 准看護師免許申請 手数料受付確認用紙	1.名籍訂正・免許証書換え交付申請書 2.遅延理由書 (変更を生じた日の翌日から起算して30日 以内を過ぎた場合) 3.戸籍抄(謄)本 (発行の日から6ヶ月以内) 4.免許証(原本) (原本がない場合は再交付申請の追加申請必要) 5.免許手数料は、 3,400円 納付手続きは上記②参照のこと 6. 准看護師籍訂正(准看護師免許証 書換交付)申請手数料受付確認用紙	1.免許証再交付申請書 (旧姓併記を変更、新たに希望する場合は、 書換交付申請が必要) 2. 本籍地記載の住民票の写し (マイナンバー未記載で発行の日から6ヶ月以内) (同時に籍訂正・免許証書換交付申請をする場合は、 戸籍抄(謄)本が必要で住民票の写しは不要) 3.免許証(破損・汚損の場合)又は 免許証の写し(ある場合) 4.免許手数料は、 4,100円 納付手続きは上記②参照のこと 5. 准看護師免許証再交付申請 手数料受付確認用紙	1.籍登録抹消申請書 2.遅延理由書 (抹消事由が生じた日の翌日から起算 して30日以内を過ぎた場合) 3.死亡又は失踪したことが確認 できる書類(次の何れか) ・除籍抄(謄)本(原本) ・死亡診断書(コピー可) ・死体検案書(コピー可) ・失踪宣言を証明する書類(原本) 4.免許証(原本なしの場合は申立書)
	・旧姓併記を希望する場合は、旧姓の 分かれる戸籍書類が必要 ・合格証書(原本)は、原本照合後返却	・戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は本籍) から現在の氏名(又は本籍)までの変遷が 分かるものを提出 ・改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が 必要な場合あり (旧姓併記を希望する場合は、旧姓の分かれる 戸籍書類が必要)	・免許取得状況把握のため、登録番号、 登録年月日、免許申請時の本籍・住所・ 卒業学校名等分かれる範囲でのメモ持参 ・本人確認用身分証(運転免許証、旅券、 マイナンバーカード、健康保険証等)持参	・申請者は戸籍法による死亡又は失踪 の届出義務者 ・申請者本人確認のため、 本人確認用身分証(運転免許証、 旅券、マイナンバーカード、健康保険証等)持参
	※他都道府県発行免許証の書換・再送付申請は、 旧姓併記の有無、手数料、支払方法が異なりますので、事前に発行自治体HP、TEL等で確認してください。			